

日進市教育委員会定例会（令和7年4月）会議録

1. 日時

令和7年4月1日（火曜日）午後2時30分から

2. 場所

市役所本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、吉田優香理

〔事務局〕

伊東あゆみ（副教育長）

生涯学習部

長原範幸（生涯学習部長）、高柳秀史（学習政策課長）、

大鐘徹也（学び支援課長）、齋藤誠（図書館長）

学校教育部

棚瀬浩三（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、

桃原勇二（学校教育課長）、藤森祐紀（学校教育課指導主事）、

岡田剛（学校給食センター所長）、

〔書記〕

鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、

樋口舞子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可 0名

6. 会議録署名者

岩田教育長、市来委員、吉田委員

7. 議事の経過

（開会）

（教育長職務代理者の指名）

（前回会議録の承認）

（諸般の報告）

（報告事項）

事務局報告

【学習政策課】

- ・令和7年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について〔資料No. 1〕
- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No. 2〕
- ・事業等報告について〔資料No. 3〕

【学び支援課】

- ・事業等報告について〔資料No. 4〕

【図書館】

- ・事業等報告について〔資料No. 5〕

【学校教育課】

- ・教育委員会に関する情報公開請求について〔資料No. 6〕
- ・事業等報告について〔資料No. 7〕

【学校給食センター】

- ・事業等報告について〔資料No. 8〕

(行事予定) (令和7年4月2日から令和7年4月30日まで)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和7年4月30日（水） 午後2時から

場 所：市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今から令和7年4月定例会教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。

本日の会議録署名者は、市来委員、吉田委員、わたし（教育長）です。会議録調製者は、学習政策課 海野とします。

本日の会議は傍聴の申し出はありません。

それでは、次第2、教育長職務代理者の指名を行います。教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。

事務局

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項において、「教育長に事故があるとき又は欠けたときはあらかじめ指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

また、教育長職務代理者の任期につきましては、「日進市教育長の職務代理者に関する内規」の第2条第2項において、「教育長職務代理者の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。」と規定されております。

武田委員の教育長職務代理者の任期は令和7年3月31日までとなり、新たに教育長職務代理者を指名する必要がありますので、教育長より、教育長職務代理者の指名をお願いします。

教育長

令和7年度の教育長職務代理者として武田委員を指名いたします。委員の皆様、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは武田委員を令和7年度の教育長職務代理者といたします。

また、愛日地方教育事務協議会に関して、協議会規約第8条の規定により、協議会委員は、関係市町の「教育長」及び「教育委員会が協議により定めた教育委員一人」をもって充てるとされております。

教育長職務代理者に協議会委員をお願いしたく存じますが、委員の皆様、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、愛日地方教育事務協議会委員につきましても、よろしくお願いします。では、武田委員より、ひと言ご挨拶をいただきたく思います。

委員

引き続き教育長職務代理者として精一杯務めさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。では、次第3、令和7年3月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、あらかじめ配付しております会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、令和7年3月定例教育委員会の会議録について、賛成される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、会議録を承認とします。

次に、次第4、諸般の報告です。私から報告はありませんが、小学校の卒業式がありましたので様子を報告いただけると助かります。

委員

3月19日水曜日に西小学校の卒業式に出席してまいりました。今回は皆さんご承知のように、会場として西小学校の体育館が使用できないため、日進西中学校の体育館での実施となりました。126名の卒業生が小学校6年間の生活において、特に保

護者や先生方に対しての感謝の言葉などを述べるなどして、晴れ晴れとした表情での式でありました。

教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

（しばらく間があり）ないようですので、次第4は以上です。

次に、次第5、報告事項です。

今回、教育長報告はありません。各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

- ・令和7年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
 - ・教育委員会の後援等名義使用等について
 - ・事業等報告について
- （各項目について説明）

学び支援課長

- ・事業等報告について
- （各項目について説明）

図書館長

- ・事業等報告について
- （各項目について説明）

学校教育課長

- ・教育委員会に関する情報公開請求について
 - ・事業等報告について
- （各項目について説明）

学校給食センター所長

- ・事業等報告について
- （各項目について説明）

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありませんか。

（しばらく間があり）特になければ事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定についてはお手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

主任指導主事

小学校の入学式が4月8日火曜日、中学校の入学式が4月9日水曜日に行われます。ご出席よろしくお願いいたします。

教育長

他よろしいですか。

（しばらく間があり）特になければ教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7、その他としてお伝えすることや全体を通してご意見ご質問等があればお願いします。

以上で、本日予定しております内容は全て終了しました。

次回は5月定例教育委員会を令和7年4月30日水曜日、午後2時から市役所本庁舎4階、第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和7年4月定例教育委員会を閉会します。

日進市教育委員会定例会（令和 7 年 4 月）次第

日時 令和 7 年 4 月 1 日（火）
午後 2 時 3 0 分から
場所 市役所本庁舎 4 階 第 3 会議室

- 1 開会
- 2 教育長職務代理者の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 諸般の報告
- 5 報告事項
事務局報告
【学習政策課】
 - ・ 令和 7 年第 1 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について〔資料 No. 1〕
 - ・ 教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 2〕
 - ・ 事業等報告について〔資料 No. 3〕【学び支援課】
 - ・ 事業等報告について〔資料 No. 4〕【図書館】
 - ・ 事業等報告について〔資料 No. 5〕【学校教育課】
 - ・ 教育委員会に関する情報公開請求について〔資料 No. 6〕
 - ・ 事業等報告について〔資料 No. 7〕【学校給食センター】
 - ・ 事業等報告について〔資料 No. 8〕
- 6 行事予定（令和 7 年 4 月 2 日から 4 月 3 0 日まで）
- 7 その他
- 8 閉会

今後の予定

次回教育委員会

5 月定例会 令和 7 年 4 月 3 0 日（水）午後 2 時 市役所本庁舎 4 階 第 3 会議室

令和7年第1回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

- 1 水野たかはる議員(代表質問)
地域の自治力について【学習政策課】
- 2 島村きよみ議員(代表質問)
 - (1) 「令和7年度のまちづくり方針」について聞く【学習政策課】
 - (2) 令和7年度当初予算に関して問う【学校給食課】
田中とおる議員(関連質問)
令和7年度当初予算に関して問う【学校給食課】
- 3 舟橋よしえ議員(代表質問)
令和7年度当初予算の概要についてお聞きします【学校給食課】
- 4 川嶋恵美議員(代表質問)
子ども施策の充実について【学び支援課・学校教育課】
- 5 ごとうみき議員(代表質問)
物価高騰に対する市民生活を支える施策が必要【学校給食課】
坂林たくみ議員(関連質問)
公共施設のあり方について【学び支援課】
- 6 山田久美議員(個人質問)
西小学校の建替え移転や現在の校舎や体育館について伺います【学習政策課・学校教育課】
- 7 坂林たくみ議員(個人質問)
学校・公共施設の再耐震診断の検討を【学習政策課】
- 8 吉野ゆうと議員(個人質問)
子育て最先端都市・日進へ【学校教育課】
- 9 大屋よしお議員(個人質問)
中学校部活動地域移行進捗について【学習政策課】

- 10 田中とおる議員（個人質問）
子ども達の学習端末における個人情報取得の取り扱いについて【学習政策課】
- 11 中島まなみ議員（個人質問）
5歳児健診の重要性と支援体制の構築について【学校教育課】
- 12 大橋ゆうすけ議員（個人質問）
岩崎城の活用について【学び支援課】
- 13 ゆきむらともこ議員（個人質問）
今ある観光資源の丁寧な管理と心を込めた活用を求める【学び支援課】
- 14 白井えり子議員（個人質問）
(1) 新たな産業政策として、有機農業とオーガニック給食実現のまちづくりに向けての
取組について問う【学校給食課】
(2) 中学校における今後の部活動のあり方について、その後の取組はどのようなか問う
【学習政策課】
- 15 小出あさこ議員（個人質問）
教育DXモデル都市を目指して【学校教育課】

1 水野たかはる議員 (代表質問)

1 地域の自治力について

(1) 地域力の向上を目指すという点において、コミュニティ・スクールの導入は、非常に有効な取組ではないかと考えます。こういった狙いで進められるのか、また、現在の進捗状況や今後のスケジュールについてお聞きします。【学習政策課】

答 弁 教育長

昨今、学校の課題は大変複雑化してきており、学校の教職員だけでは対応することができず、現場は悲鳴を上げています。教員のなり手不足は、教員の働き方を含めてその対応の難しさ、精神的なストレスが原因の一つと言われ、大きな社会問題になっています。

また、家庭では子どもだけでなく保護者も悩みを抱え、苦悩し、相談相手のいない家庭などが孤立し、虐待やネグレクト、DVなどの問題として表面化する傾向にあります。かつては、そんな兆候をお隣さんや近所を含めた地域の人たちが相談に乗り、協力し、支援をしてきました。

近年、そんな問題を支えてきた学校の教育力、家庭教育力や地域教育力が低下してきています。今の状況を考えると、そのような様々な力の低下を実感しながら、何の手も打たず指をくわえて見ているだけという訳にはいきません。

そこで出てきた考えが、学校、家庭、地域の共通項である学校という場所、その施設を核にした取組であるコミュニティ・スクールです。まずは、学校という場で学校と家庭・地域の連携・協働を進め、民主的で話し合える組織を形成し、その活動や話し合いを通して学校を理解してもらう組織とすることが大切です。

そして、地域の皆さんが様々な場面で学校の中に入り、すべてを見てもらった上で学校の応援団になってほしいと考えています。同時に、この活動や話し合いを通して地域の絆が培われ、既存の地域の団体同士が横のつながりを強化することで、震災などのいざというときに協力できる地域づくりに繋がると考えています。まずは、地域で子どもが悪さをしていたら、地域の誰もが声を掛けられる地域に学校を核として育てて行きたいと考えています。

現在の進捗状況としては、今年度、日進中学校と梨の木小学校においてモデル事業を進めてきました。令和7年度には、まずはその2校で学校運営協議会を正式に立ち上げ、本格実施を行う予定であります。その後、令和8年度に6校、令和9年度に5校で本格実施をし、全小中学校でのコミュニティ・スクール導入を進めていく予定となっております。

(2) 学校施設の適切な維持管理や老朽化対策について、昨年末に使用中止した西小学校体育館は、竣工後54年を経過しているが、施設の老朽化が耐震性不足に影響したのでしょうか。築年数の多い学校は、実際に影響があるのか伺います。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

耐震診断におきましては、既存建物の築年数による影響も調査し判定されます。施設の築年数が耐震診断結果に与える影響については、西小学校の校舎において今年度実施した調査では、平成19年度、20年度の耐震改修工事時点と16年経過後の今回の耐震診断結果のIs値の比較では、数値の低減はほぼありませんでした。

(3) 校舎の耐震診断での I_s 値の比較では、耐震性の低下がみられなかったとのことですが、体育館でかなり低くなった理由はどのようにお考えですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

資料が存在せず、どのような耐震診断が行われたか不明であることから、数値が低くなった理由はわかりません。

(4) 平成7年度の耐震診断基準と、現在の耐震診断基準に違いはありませんか。基準に違いがあった場合に、その違いによる影響はありませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

体育館につきましては、平成8年度に文部科学省から「屋内運動場等の耐震性能診断基準」が新たに示されましたが、その基準の違いにより数値低下となったのかについてはわかりません。

(5) 西小学校体育館の耐震診断結果を踏まえ、改めて耐震性を確認したほう良いと思われる体育館は他にありますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

西小学校と同時期に耐震診断を実施し、耐震改修などを行っていない体育館として相野山小学校があります。現状の耐震診断値には問題はありませんが、令和7年度に念のためとなりますが、耐震診断を行う予定としております。

2 島村きよみ議員 (代表質問)

1 「令和7年度のまちづくり方針」について聞く

(1) 「学びと文化で未来を創る人材を育てる」取組について

- ① コミュニティ・スクールの本格導入を進めるとのことだが、現状把握している課題としてどのようなことがあるか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

令和7年度から本格導入を行う学校は、日進中学校及び梨の木小学校の2校であり、他の学校については、令和9年度までに順次本格導入を進めていく予定でございます。

導入を進めている現状での課題といたしましては、それぞれの地域や学校の実情把握とその特性に合わせた活動の展開、その活動を展開していくための学校運営協議会委員の選定、また、地域や学校に制度をいかに周知・理解していただき、ビジョンの共有が図れるか、などが挙げられます。

- ② 各校のコミュニティ・スクールを構築していくキーパーソンはどういう立場の方ですか。地域の特性、学校運営についての両方を熟知されているのか。また、コミュニティ・スクールと家庭教育推進委員会、PTAや地域学校協働本部とはどのように関連しているのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

コミュニティ・スクールを構築していく上では、地域ごとに、様々な立場で活躍されている多くの方々にご理解ご協力をいただく必要があります。その中でも、例えば当該学校の元教員の方や既に学校と深く関わりながら活動されている方など、地域や学校の実情に通じた方をキーパーソンとすることで、地域全体で子どもたちを支える組織づくりが可能になるものと考えております。

また、地域で活躍する様々な立場の方に関わっていただくことで、学校を中心とした地域コミュニティの活性化にも繋がるものと考えております。学校と関係の深い家庭教育推進委員会やPTA、地域学校協働本部の方が、コミュニティ・スクール導入に当たって立ち上げる学校運営協議会の委員として一堂に会することで、新たな地域と学校の在り方を構築していければと考えております。

- ③ 西小学校だけでなく北小学校も更新時期を迎えているが、建て替え等検討されているのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

北小学校につきましても、建築後、相当年数を経ていることから、老朽化対策は必要と考えております。対策の手法につきましては、現在策定中の公共施設の再編計画の方針を踏まえて検討してまいります。

- ④ 老朽化対策の手法としては長寿命化対策もあるが、どのようなことをするのか。長寿命化対策により校舎等はどれくらい使用できるのか。また、校舎のバリアフリー強化についても計画はされていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

長寿命化対策につきましては、電気や水道などのライフラインの更新、またコンクリートなど構造体の適正化などになります。また、継続使用につきましては、長寿命化後 30 年程度は使用する予定でございます。

次に学校のバリアフリーの状況でございますが、バリアフリースイレや校舎入口へのスロープについてはすでに整備済みであります。また、エレベーターにつきましては、バリアフリー対応でないエレベーターを、耐用期限などを考慮し計画的にバリアフリー化を進めてまいりたいと考えております。

2 令和 7 年度当初予算に関して問う

- (1) 学校給食費の保護者負担の一部軽減について、国の交付金を活用して半減とはなかったが、据え置きという判断はできなかったのか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

令和 4 年度以降、食材費が高騰しており、令和 4 年、5 年、6 年は国の交付金等を活用し、公費を充当することにより、給食の質と量を維持しながら、給食費の保護者負担の増加を抑制してきました。

令和 7 年度の交付金の活用に関しては、学校給食の値上げに対する保護者負担の軽減につきましては最優先の事業と考え、給食費 1 食あたりの値上げ分の一部を軽減する方針としたものでございます。

- (2) 最優先としながらも保護者負担は据え置きとしなかったのはどうしてか。理由をお答えください。【財務政策課】

答 弁 総務部長

交付金の活用につきましては、今後、国や県が新たに実施する事業の市負担分としての活用なども検討しておりますので、値上げ分の 5 割を軽減することとしたものであります。

関連質問

田中とおる議員

2 令和 7 年度当初予算に関して問う

- (1) 学校給食費の保護者負担の一部軽減について伺う。交付金を新たな事業に活用とはどのような事業があるのか。その事業の市負担分の割合はいかほどで、予算にはどのように計上されているか。保護者負担の軽減について、近隣市町はより積極的な施策を進めている。当市が増額分の 5 割を公費負担するにとどまったのは何故か。【財務政策課】

答 弁 総務部長

残る交付金の活用につきましては、今後の国や県の動向を伺いながら対象事業を検討するものとしているものでございます。また、予算に関しましては、必要な時期に具体的な事業内容とともに予算化していくことになると考えております。

給食費の負担割合を5割にとどめた理由でございますが、繰り返しになりますが、交付金につきましては、今後、国や県が新たに実施する事業の市負担分の活用などを検討しておりますので、値上げ分の5割の軽減とさせていただいたものでございます。

(2) 新たに実施する事業については、現時点では全く未定なのでしょうか。

【財務政策課】

答 弁 総務部長

今後検討するものとなりますので、現時点では未定でございます。

3 舟橋よしえ議員 (代表質問)

1 令和7年度当初予算の概要についてお聞きします。

(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について

① 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の保護者負担を値上げせず据え置くことも可能であったと考えますが、一部軽減にとどめたのはどのような理由でしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

令和4年度以降、食材費が高騰しており、令和4年、5年、6年は国の交付金等を活用し、公費を充当することにより、給食の質と量を維持しながら、給食費の保護者負担の増加を抑制してきました。

令和7年度の交付金の活用に関しては、学校給食の値上げに対する保護者負担の軽減につきましては最優先の事業と考え、給食費1食あたりの値上げ分の5割を軽減する方針としたものでございます。

② 値上げ分の5割軽減は約5千万円とのことですが、国の交付額はどれだけなのか。

値上げ分10割を軽減することは可能な額だと聞いています。【財務政策課】

答 弁 総務部長

令和6年12月17日に交付限度額が示されており、1億5,654万8千円と示されております。

③ 改めてこの交付金についての活用方針をお聞かせください。【財務政策課】

答 弁 総務部長

交付金の活用につきましては、国が低所得世帯支援として実施する住民税非課税世帯への給付事業の対象者に加え、本市独自の事業として住民税均等割のみ課税世帯への支援を先に行っております。

さらに、令和7年度の交付金活用事業としては、子育て世帯への支援といたしまして、小中学校の学校給食費への支援を予定しております。

また、令和5年度から6年度にかけて実施しております住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への支援の事務費にも活用するとともに、今後につきましては、交付金の残額について、国や県が新たに実施する事業の市負担分としての活用などについても検討してまいります。

④ 給食費の値上げについては、9月議会で保護者負担の値上げ中止を求める請願が提出されましたが、賛成少数で否決されました。議会の議決を軽んじることになると考え、今回は5割軽減としたということでしょうか。【財務政策課】

答 弁 総務部長

先ほど説明しましたとおり、5割を軽減するというところでございます。

4 川嶋恵美議員（代表質問）

1 子ども施策の充実について

（１）未来を担う子どもたちの福祉、教育等の充実について伺います。

① 教職員の職場環境の改善について、目的と内容を具体的にご説明ください。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、子どもたちの学習の窓口となる学習 e ・ポータルとデジタル学習環境の連携事業に取り組みます。

デジタル学習コンテンツの「授業で利用するのに時間・手間がかかる」「起動設定に時間がかかる」などの課題を解決するため、学習 e ポータルを中心として、デジタル採点システム、AI 型デジタル学習ドリル、デジタル教科書・デジタル教材を連携します。

これにより、アカウント更新作業や、授業準備が簡略化され、教員多忙化解消により、子どもとの時間を増やします。特に、デジタル採点システムの導入は、採点及び成績処理時間の短縮だけでなく、問題ごとの個人及びクラスの理解度が即時にデータ化できるため、個別最適な学び・協働的な学びを推進することにつながります。

② 教師は採点で個々人の理解度を確認するのではないかと考えますが、デジタル採点システムではその感覚は遜色なく発揮できるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

教員は「児童生徒 1 人ひとりに向き合って、しっかり指導したい」という思いがあります。デジタル採点システムにより、設問毎に全員の答案を一斉に採点する、いわゆる串刺し採点や記号問題の自動採点が可能となります。同時に集計もされるため、採点ミスや集計ミスを防ぐと共に採点結果をデータベース化できます。

これまでの採点・データベース化する作業としての採点時間を減らし、テスト結果のデータ分析のための時間を増やすことで、個々人の理解度を確認し、これまで以上に個に応じた指導につなげていきます。

③ 学校の授業や先生への質問などで学習指導要綱に添った内容が理解できる環境があれば、塾に行かなくても、子どもたちの基本知識の定着に結び付くのではないかと考えますが、いかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校は、児童生徒が塾に通うことを前提として授業を進めていることはありません。文部科学省によって定められている学習指導要領に則って、教育活動を進めております。また、教員は児童生徒の学習に関する質問に対して、いつでも耳を傾け、丁寧に指導したり、時には一緒に考えて児童生徒の成長を促したりしています。教員は、質問に来てくれることを常に望んでいます。

さらに、現在は主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業では自分の考えをもち、他の子どもたちと意見を交換、話し合うことによって、より考えを深めることに重点を置

いています。受験対策として一般的な塾等で行われているような、個人が知識を蓄える形式とは、異なってきました。

しかし、教員が児童生徒一人一人に丁寧な指導に向き合う体制づくりには、時間確保がもっとも重要であると考えています。そのため、国・県への要望と共に、市費講師だけではなく、学級支援介助員やスクールサポートスタッフ等の配置、ICTを活用した教育 DX 支援により「チームとしての学校」づくりを促進しています。こうした体制が、これまで以上に授業内容の充実や子どもたちの基本の知識の定着に結びつくものと考えています。

④ 不登校児童生徒に向けての施策の一つに「不登校・引きこもり傾向の児童生徒の映画鑑賞」の取組があります。現在の状況を教えてください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本事業は、中日本興業様から「引きこもり・不登校児童生徒に、映画が役立つことは出来ないか」とのご提案をいただき、本市相談機関とのつながりを持つことを目的として、12月より開始しました。

報道でも取り上げていただき、県内自治体だけでなく県外では、埼玉県鴻巣市からも問い合わせをいただいております。なお、鴻巣市担当者と WEB 会議を実施しました。

現時点での実績ですが、スクールソーシャルワーカーとの保護者面談時に本事業を紹介し、2月中旬に2件映画鑑賞につながっております。しばらく学校に来られていなかった児童生徒でしたが、映画鑑賞した後日、学校でスクールソーシャルワーカーへ映画の感想を伝えることにつながりました。本事業の目的である、次の相談につながる効果が得られております。

⑤ 子どもが無料で舞台公演を鑑賞できる、文化庁の「劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業」があります。本市でも広く周知していただき、子どもたちの可能性を引き出すきっかけとしていただきたいですが、いかがでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

ご提案いただきました「劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」による公演は、子どもたちが本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会として、愛知県内も含め、全国各地で数多く実施されております。本事業では、文化芸術そのものへの理解、文化芸術による豊かな感性の醸成、地域における文化芸術の担い手の育成など、多くの効果が期待されております。また、映画鑑賞事業と同様、引きこもりや不登校傾向にある児童生徒の外出機会の創出にもつながると考えます。

この事業について、文化庁では、専用のホームページを設け、公演の情報がわかりやすく探すことができるよう工夫もされております。子どもにとって良質で本格的な実演芸術を鑑賞する機会があることは、子どもの豊かな心を育む上でも良いことと考えられますので、市としてもそのような芸術に触れる機会について、教育支援センター指導員や情報発信ツールなどにより、児童生徒・保護者への周知・提供を検討してまいります。

- ⑥ 教育長が就任以来、「不登校や引きこもりの子どもたち」「特別に支援の必要な子どもたち」「いじめ SOS」など様々な困難を抱える子どもたちに対して力を入れています。そのような子どもたちに対するお思いをぜひ、教えてください。【学校教育課】

答 弁 教育長

最初に、私は、教育長に就任して以来、「誰一人取り残さない教育」を掲げて推進をしてきています。まさに、どんな個性を持っていたり、どんな困難を抱えていても、将来、誰もが自立をし、自分の人生を自分の足で歩んでほしいと願っています。そして、誰もが社会に出て、生きがいを持って生き生きと働き、納税者として世の中に恩返しのできる大人になってほしいと考えています。そのためには、生まれてから社会に出るまでの期間に、教育の担う責任はとても大きく、少しでも力になりたいと考えたからです。

次に、俗に社会では、コストパフォーマンスが高いとか低いとかという効率が議論され、成果主義が主流になってきています。しかし、教育においては、効率とか成果とかは本質的な部分ではなく、回り道などの非効率や失敗などの結果が成果になる場合が多くあります。教育という学びの場においては、すべての取組が学びに繋がると考えています。その観点から「不登校・引きこもり」「特別支援学級」「いじめ」などに関わる子どもたちを、一部の特別な子どもたちだからという理由で教育的優先順位を下げていいのでしょうか。逆に、そのような一部の特別な子どもたちに愛情を込め、真剣に向き合っている姿を教育委員会自身が示すことが真の教育に繋がると信じているからです。

最後になりますが、先ほど、一部の特別な子どもたちという表現を使いましたが、実は誰もがいつ何時、その一部の特別な存在になるかもしれません。また、すべての子どもたちや大人を考えてみても、誰もが形は違いますが、様々な困難を抱えて生きている人として、一人では生きていくことができない生物として、誰もが支援を必要としている存在なんだと考えているからです。教員や保護者を含めた社会や大人全体が個別最適な教育、個に応じた支援とは何なのかを考えるきっかけになれば幸いです。

5 ごとうみき議員 (代表質問)

1 市長施政方針について

(1) 物価高騰に対する市民生活を支える施策が必要

① 企業には奨励金制度があるが、市民への直接支援策はどのようなですか。【企画政策課】

答 弁 副市長

市民の皆様への直接的な支援策としましては、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済」の決定を受け、住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付支援を拡大しております。また、改定を予定しております小中学校の給食費につきましては、国の交付金を活用して、保護者の負担軽減を図ってまいります。

② 給食費は4月から値上がりしますが、市は保護者負担の軽減という認識なのでしょうか。全国的にも無償化の自治体が増えているが、これらの流れをどのように捉えていますか。【企画政策課】

答 弁 総合政策部長

国の交付金の主旨に基づき、保護者の負担軽減を図るものと考えております。なお、国における給食費の無償化の議論につきましては、現時点で市としてお答えすることはできません。

③ 1年だけの軽減だけではなく、給食費を無償にするなど制度としての支援策が必要ではないでしょうか。【企画政策課】

答 弁 総合政策部長

給食費だけに限らず、何かを恒久的に無償にしたり、軽減したりする場合、政策的な判断だけではなく、経常的な経費の増額に繋がることから、その財源についての検討も欠かすことはできません。したがって簡単にそういったご質問にお答えすることができないのが現状でございます。

関連質問

坂林たくみ議員

(3) 公共施設のあり方について

① 学校体育施設スポーツ開放事業について、夜間運動場は南小学校だけであり、他の学校でも照明設備を使えるよう、検討してはいかがでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

令和5年度の南小学校運動場の夜間利用は、貸出枠に対して約65パーセントの申請状況であることから、現時点において、他の施設への照明設備設置の予定はしていません。

引き続き、学校教育に支障のない範囲で、日進市立小中学校の体育施設を地域住民のスポーツ活動の利用に供していきたいと考えております。

② 夜間利用が貸出枠の 65 パーセントというのは低いのか高いのか評価はどのようなか。また、そう考える根拠を示してください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

本市といたしましては、施設の貸出枠として、35 パーセントの枠があると認識しており、空いている枠でのご利用をお願いしたいと考えております。

③ 若い世代のスポーツ活動の衰退が懸念されるという分析がある。身近なところで運動ができる環境整備の 1 つとして、照明設備を南小学校以外の学校にも設置し、夜間利用できるよう検討することを求めますが、いかがですか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

スポーツ活動につきましては、スポーツセンターや総合運動公園の各施設、学校体育施設スポーツ開放事業など、既存の施設を有効に活用していただきたいと考えております。

なお、グラウンドへの照明設備の設置につきましては、現時点では予定はございません。

6 山田久美議員（個人質問）

1 西小学校の建替え移転や現在の校舎や体育館について伺います

（1）令和7年度予算に基本構想等の予算が入っておりますが、建設場所、工事の流れ等はどのようなのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

建設地につきましては、日進西中学校近接地を予定しております。また、工事の流れにつきましては、令和7年度は基本構想・基本計画の策定、及び基本設計に着手し、令和8年度以降で実施設計を行い、その後に工事へと進めてまいります。

（2）日進西中学校近接地は浸水区域のため心配との声がいまだにある。また、田んぼの中に学校を建設して、地盤は大丈夫なのかとも聞くがその点についてはいかがか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

浸水想定区域への建設につきましては、敷地の地盤を嵩上げすることで対応してまいります。また、地盤についても適切な造成工事を行うことで、日進西中学校と同様に問題ないものと考えております。

（3）西小学校体育館は耐震診断の結果で使用ができなくなりました。スポーツセンター等を利用するとの説明がありましたが、具体的にどのように利用していくのか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年度の卒業式につきましては、日進西中学校の体育館にて行い、令和7年度の入学式につきましては、普通教室を利用して行う予定です。

また、体育の授業につきましては、グラウンドやプールを使用する種目を1学期に先行して実施してまいります。また、体育館の使用が必要となるスポーツテスト等につきましては、スポーツセンターを利用する予定でございます。

（4）卒業式の練習はどのように行うのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

卒業式につきましては、事前に日進西中学校体育館にて予行演習を予定しております。また、予行演習だけでなく卒業式当日も、日進西中学校の教職員の協力を得ながら実施する予定でございます。

（5）予行練習は何回くらいされるのか。また、移動手段と移動時間についてはどのくらいを想定されているか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

式典の流れや個別練習は西小学校で行います。日進西中学校体育館を利用する予行演習は1回予定しております。移動手段につきましては、徒歩約30分を想定しております。

(6) 日進西中学校体育館の利用は卒業式の時だけか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

日進西中学校の体育館につきましては、現在のところ、卒業式の予行演習、卒業式当日の利用を予定しているのみで、他の行事等での利用予定は今のところございません。

(7) スポーツテスト等についてはスポーツセンターを利用するとのことだが、利用の際の移動はどのように行うのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

スポーツセンターの利用にあたっては、公用バスによる移動を予定しております。

(8) スポーツテスト以外では利用されないということでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

スポーツテストのほかにも、体育館の使用が必要となる行事等がある場合は、必要に応じてスポーツセンターを利用する予定でございます。

7 坂林たくみ議員 (個人質問)

1 学校・公共施設の再耐震診断の検討を

- (1) 昨年西小学校の体育館が、耐震診断の結果、耐震性不足のため使用中止となりました。前回の耐震診断（平成7年度、Is値0.78）に比べ、今回はなぜこんなに低い値となったのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

前回診断の資料が存在せず、どのような耐震診断が行われたか不明であることから、数値が低くなった理由についてはわかりません。

- (2) 耐震診断の基準が変わったからなのか、建物が劣化したからなのか、その他ののかもわかりませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

理由についてはわかりません。

- (3) 耐震診断の資料の保存期間はどれだけと決まっていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

10年とされております。

- (4) 前回と昨年それぞれについて、いつのどの省庁の基準で耐震診断しましたか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

前回の基準については不明ですが、診断はその時点での最新の耐震診断基準によるものと考えております。今回は、国土交通省「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震基準の2017年版」に加えて、文部科学省「屋内運動場等の耐震性能診断基準平成22年版」を用いて耐震診断を行っております。

- (5) 前回の診断時点の最新の耐震診断基準は何年のどの基準ですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

国土交通省の「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震基準の1977年版」と考えられます。

- (6) もっと早く耐震性の低下に気付くことはできなかったのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

診断基準の改訂前の数値は、改訂後も有効とされていたことによります。

- (7) では、なぜ今回西小学校体育館について改めて耐震診断を行ったのですか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

西小学校の更新に向けた耐力度調査を行いました。その中で耐震診断が必要であったため行ったものでございます。

- (8) 前回の耐震診断から昨年までの期間について、耐震診断基準がいつ変わったのか、変わった年を示してください。また、省庁から、基準改訂に伴い耐震診断を行うよう指導や助言はなかったのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

国土交通省基準につきましては、平成12年、21年及び29年に改訂されており、文部科学省基準は平成18年及び22年に改訂されております。いずれも、改訂時に再診断に対する指導や助言はございませんでした。

- (9) 耐震診断の数値は、診断から何年たっても有効なのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

有効と伺っております。

- (10) 今回、以前の耐震診断の数値が有効でない例が発生したことについて、どう思いますか。また、耐震性の低下にもっと早く気づく仕組みが国・県・市のどこかに必要だと考えますがいかがですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

耐震診断の数値が低下した理由がわからないことから、今回の例についてお答えできるものではございません。

- (11) 今回の件を、愛知県や国に詳しく報告しましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

耐震診断結果については、報告を求められている愛知県にのみ報告しております。

- (12) 国や県に詳しく報告し、何らかの対応を要望することを求めますがいかがですか。
【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

県から求められた内容については、すべて報告しております。対応については耐震診断の数値が低下した理由がわからないことから、今回の例についてはお答えできるものではございません。

- (13) 他の小中学校の耐震診断の必要性についてはどう考えますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

耐震診断の数値は基準の改訂によらず有効とされていることから、改めて診断を行う必要性はないと考えております。しかしながら、西小学校の体育館と同時期に耐震診断を行った体育館で、現在まで改修などを行っていない相野山小学校体育館については、改めて耐震診断を行う予定をしております。

(14) 耐震診断の数値は基準の改訂によらず有効かどうか疑問が出てきたから、相野山小学校体育館については改めて耐震診断を行おうと考えたのではないですか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

数値が低くなった理由が分からないため、西小学校と同様の状況である体育館を改めて診断しようとするものでございます。

(15) 他の小中学校の体育館や校舎についてはしなくてよいのですか。そうなら理由は何ですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

今回の西小学校の診断では、耐震性が低いとされたのは、体育館の屋根と屋根の鉄骨が付属する2階部分であり、鉄筋コンクリート造の1階部分は耐震性に問題がないとの結果でした。また、鉄筋コンクリート造である校舎につきましても、同様に耐震性に問題がないという結果でございました。

このことから、他の学校につきましては、鉄筋コンクリート造の校舎については、改めての診断の必要はないと判断しております。また、体育館では、耐震改修等を行っていることから、同様に改めての診断は必要ないと判断しております。

(16) 鉄骨造りの部分のある学校施設は、西小学校体育館と相野山小学校体育館以外にはありませんか。また、あれば、それらについて耐震診断することを求めますがいかがですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

鉄骨造の部分があり耐震改修を行っていない建物には、ほかに日進西中学校がございす。この体育館につきましては、文部科学省の耐震診断基準により耐震診断を行っており、耐震性が有ると診断されていることから診断の予定はございません。

8 吉野ゆうと議員（個人質問）

1 子育て最先端都市・日進へ

（１）悩みを抱える児童生徒へのサポート

- ① 児童生徒が家庭の悩みを学校タブレットで相談できる「なやみ SOS」の進捗はいかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

2月7日時点でございますが、小学校60件、中学校24件、計84件の相談がきております。相談数も増加している状況であります。

- ② 前議会で「知っておいてほしい」という方が多いことが分かったが、その方へのアプローチをどのようにするか、検討の進捗はいかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

「知っておいてほしい」を選択する児童生徒においても、スクールソーシャルワーカーにSOSが届いていることを伝えたいため、設問と回答を一部修正することとしました。

まず設問は、「相談方法を教えてください」から「相談の始め方の希望を教えてください」に変更しました。次に回答は、「スクールソーシャルワーカーに相談したい」「知っておいてほしい」の2択から、「スクールソーシャルワーカーから声をかけてほしい」「先生を通して約束をしたい」「今すぐ相談はしないけれどスクールソーシャルワーカーからあいさつだけしてほしい」の3択としました。

「あいさつだけしてほしい」の選択肢を加えることで、スクールソーシャルワーカーがSOSをキャッチしていることを伝えることにつながるものと考えております。

- ③ 運用をする中で、学校ごとの差はありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

0件から20件と学校ごとに差があります。利用状況が多い学校に確認したところ、「なやみ SOS」利用周知だけではなく、全校集会でスクールソーシャルワーカーを紹介してもらうなど、認知度の向上を図っていることがわかりました。こうした取組は、ボタンを押した児童生徒への安心につながるものと考えられます。

（２）学校タブレットの活用に関して

- ① 学校タブレットで作成したレポートや作品があるが、義務教育を卒業すると、そういったデータは削除することになるという認識でよろしいでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校生活のなかで、紙で提出されたものは、原則児童生徒本人に返却しておりますが、デジタルデータは、卒業時のアカウント削除に合わせてデータを消去しております。

- ② 紙媒体のものは返却するのが原則であるのに、データのものは返却していない。どうしてそのような状況になっているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学習者用タブレット導入時に、成績等の個人情報の漏洩や、意図しない動画や写真がインターネットに流出しないよう、学校管理下以外では、タブレットから情報を持ち出せない仕組みとしています。

- ③ 成績等の個人情報は、システム上の対策が必要だが、写真や動画については情報モラルに関連するものと思われます。その点はいかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

児童生徒自身による情報漏洩対策としましては、特に ID とパスワードを他の児童生徒に教えない、他人の目に届かないところに記録しておくなど、基本的なことを小学 1 年生から指導しております。情報モラル教育につきましても、教員による指導だけでなく外部講師を招き、最新の課題についても学ぶ機会を児童生徒だけでなく保護者にも提供するなど、各校で取り組んでおります。

また、本市独自の取組として、情報モラル教育を学校がすべて担うのではなく、中学校では毎月第 1・第 3 金曜日を「おうちタブレットデー」とし、自宅にタブレットを持ち帰り、保護者にもタブレットでの学習状況をみる機会を提供しています。こういった取組により、導入直後に比べまして、管理の面でも情報モラル教育の面でも充実してまいりました。

- ④ 導入時に比べ、管理面も情報モラル教育を通じて、データを各自が扱えるような環境も整ってきているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

紙で提出されたもの同様、デジタルにおいても学習活動端末支援システムで提出した作品を対象とすることで、情報漏洩防止を含めた対応が可能ではないかと思われます。

- ⑤ 今後、益々こうしたものは増えていくと推測されますので、各自で保有できるようにしてほしいと思います。実現のためには、どの様な取組が必要でしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現時点でのシステム構成を前提として、学習者用タブレット管理事業者及び学習活動端末支援システム会社に確認したところ、自宅 PC からのダウンロードは技術的な問題はないことが確認できました。

来年度は、学習者用タブレット端末更新時期となりますので、新システム構築後、管理事業者等に再度確認が必要となります。また、日進市小中学校情報セキュリティポリシーとの整合性、市現職教育委員会の情報教育研究委員会での確認作業などが考えられます。

これらの確認作業をふまえ、情報管理上の安全性が確認されれば、保護者が必要なデータを保存できるようになるものと思われます。

9 大屋よしお議員（個人質問）

1 中学校部活動地域移行進捗について

（１）中学校部活動の方針検討において、指導者等人材確保は大きな課題の一つだが、まずは、今年度の本市の取組について進捗状況をお訊ねします。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校部活動の地域移行につきましては、令和６年度から本格的に検討を進めてきたところであります。今年度の取組としましては、日進東中学校において実証事業を実施するとともに、中学校の生徒及び保護者向けアンケートを実施しながら、指導者等の人材確保に向けた仕組みづくりや地域資源の活用の考え方なども含めて、現在、部活動地域移行検討委員会において検討を進めているところでございます。

また、市内においても、関係部局で構成する会議を立ち上げ、総合的、横断的な連携を進める中で、小中学生の体験活動機会を確保するため、市内で活動する団体を市ホームページで紹介する取組も行っているところであります。さらに今後は、市が実施する子ども向けの講座やイベントの情報を一元化し、分かりやすく発信をしていきたいと考えております。

（２）現時点で指導者、人材の確保に向けては、こういった方向性で考えておられるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現在、方針検討を進めている所であり、指導者確保の具体的な手法については決定しておりません。ただし、今年度、日進東中学校で行った実証事業におきましては、一部の種目については市外の指導者にもお願いしたものの、可能な限り地域の人材を活用することとし、日進市内で活動している、もしくは地域に関わりのある方に指導を行っていただきました。「地域の子どもたちは地域で育てる」という地域移行の目的も含め、将来に渡る持続可能な取組となるよう、積極的に地域資源の活用を進めてまいりたいと考えております。

（３）人材確保という点では、これまでも市内各大学と連携がなされていますが、市内外企業との連携などの手法は考えられているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

市内の大学との連携につきましては、実証事業においても、バレーボール、サッカー、バドミントンで愛知学院大学、名古屋商科大学の学生に指導員としてご協力いただきました。本市の地域資源である大学との連携は、人材確保の点では非常に有効な手段と認識しており、市内の大学に限らず、連携協定を結ぶ近隣の大学も含めて、連携・協働ができればと考えております。

また、企業との連携につきましては、それぞれの企業で活動している種目ごとに、その強みを活かして指導員を派遣していただける仕組みを作ることで、埋もれている人材を発掘することも可能ではないかと考えております。

(4) 地域資源という点では、教職員の兼職兼業が可能であれば、指導者としてご活躍いただけたらと考えますが、いかがでしょうか。また、その他に考えられる指導者確保についてお考えがあればお聞かせください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

教職員の兼職兼業につきましては、現在、検討を進めているところでありますが、議員ご指摘のとおり、教職員の働き方改革、負担軽減も部活動の地域移行の大きなテーマの一つとなっております。しかしながら、地域移行の過渡期である現段階におきましては、指導を希望される教職員にも指導員として活躍していただきながら、しっかりとその働き方にも目を配ることのできる仕組みを作ることが求められているのではないかと感じております。

また、今年度、保護者に行ったアンケートにおきましては、子どもたちへの指導が可能である、また、既に子どもたちへの指導を実際に行っているとの回答もいただくなど、さらなる地域人材を掘り起こすことも含め、あらゆる手法によりオール日進で取り組んでまいりたいと考えております。

(5) 指導者確保とともに、指導者の質の確保が重要である。本市において指導者の質の維持、スキルレベルなどどのように担保されるのか。現時点で検討されていることがあるようでしたらお聞かせください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

子どもたちに質の高い指導を行うためには、指導者の質の担保は非常に重要な事項だと認識しております。一方で、資格要件や指導経歴を条件とすることで、安定的な指導者の確保が困難になることも想定されますし、種目ごとにも求められる資格要件などが異なることから非常に難しい課題であると考えております。

現時点では、指導者を派遣する場合には、子どもたちへの対応や緊急時の対応など一定の順守事項について、指導者研修を実施することは必須であると考えております。

(6) 部活動の地域移行を持続的に進めていくための運営体制、事業費の確保について、どのように検討されているかお聞かせください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

部活動の地域移行につきましては、教職員の負担軽減も図りながら、持続可能な形で進めていく必要があります。現在、地域移行後の運営体制につきましては、検討中ではありますが、国・県の動向も注視しながら、本市の実情をよく理解し、地域や学校ともしっかりと連携・協働できる体制の構築が必要であると考えています。

また、持続可能な運営を実施していくためには、当然事業費の問題も大きな課題であり、指導者報酬や運営費につきましても、完全に地域移行が完了する段階においては、市民の皆様からの受益者負担やその他収入による自主運営が可能な運営体制が望ましいものと考えております。地域移行を進めている過渡期である現状においては、事業費を抑えるための様々な手法を模索しながら、財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

(7) 財源の確保も非常に重要なファクターになってくるが、「企業版ふるさと納税」について現状どのように活用し、今後どう活用していくのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

事業費を確保するための「企業版ふるさと納税」の活用についてですが、既に、本市の地方創生の取組を充実・強化するため、様々な分野において「企業版ふるさと納税」の活用を進めており、部活動の地域移行についても「一人ひとりが光り輝く教育環境の整備」の取組の一つとして、各企業へのPRに努めているところであります。

昨年度から行っている実証事業に係る事業費につきましても、当該「企業版ふるさと納税」の資金を活用して取り組んでおり、今後もより一層「企業版ふるさと納税」の活用を推進してまいります。

10 田中とおる議員 (個人質問)

1 子どもたちの学習端末における個人情報取得の取り扱いについて

(1) 学習端末における個人情報取得の取り扱いについて

- ① 昨年、学習用端末の個人情報保護に不備があったとの報道をきっかけに文部科学省が調査を行ったが、本市はどのような状況であったでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

本市においては、学習者用端末における児童生徒の個人情報を教育委員会が一元的に取得・管理しており、個人情報保護法に沿って、適切に管理を行っております。

- ② 国が行った調査の内容と本市としてはどのような回答を行ったのかお答えください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

令和6年7月に文部科学省による「教育データの利活用に係る留意事項」に関する自己点検及び実態把握調査」が実施されており、取得した個人情報の利用目的の特定や明示について、また、その取得・管理の方法などについての確認がございました。

本市においては、個人情報の利用目的を特定した上、児童生徒・保護者へ明示を行っていること、また、個人情報を教育委員会が一元的に取得・管理し、委託先の管理も適切に行っていることについて回答を行っております。

- ③ 児童、生徒、学校が独自にアプリケーションを導入することに対する管理はどのようにされていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

児童、生徒、学校が導入を希望するアプリケーションやソフトウェアについては、事前に申請をいただいた上、教育委員会が個人情報保護の安全等内容を確認し、許可をしたもののみ利用できることとしております。

- ④ 学習用端末の使い方や学習アプリの使用上の留意事項や個人情報の取り扱い等について、保護者への説明はどのように行っていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

保護者には小学校入学や転入の際に、学習者用端末の貸出申請書兼同意書を提出していただく中で、使用上の留意事項や個人情報の取り扱い等について注意を促しております。また、学校からも児童生徒を通じ、使用に当たっての注意事項等について、逐次情報発信を行っております。

- ⑤ 教員や保護者の目の届かないところで、インターネットの閲覧制限をすり抜け、個人情報を漏洩してしまう可能性もあると思います。この点についてどのような対策を講じていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

学習者用端末につきましては、インターネットの利用について、専用のソフトウェアで制限をかけるなど、利用方法を限定しているため、許可した方法以外の使用を試みると、端末がロックされ操作ができなくなる対策を行っております。

⑥ 学習用端末の入れ替え時期に来ているが、方向性、留意する点についていかがか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

方向性につきましては、学習者用端末は、令和7年9月に一斉更新を行うために、現在、愛知県が主体となって実施している共同調達事業に参加し、現状使用しているものと同系列の iPad（アイパッド）の納入を予定しております。

また、現在使用しております端末本体につきましては、入れ替え後に国の指針に沿って、データの消去や証明書類の作成など、適切な処理を行った上、処分してまいります。

留意点につきましては、使用するアプリ、ソフトウェアは、これまでも導入前に教育委員会において個人情報保護の安全等を確認し、利用の判断を行っているところでございますが、今後も ICT を活用した取組の増加が予想されることから、これまで以上に慎重な個人情報の取り扱いが必要であると考えております。

⑦ 今回の入れ替えに係る作業において、現場の教職員の負担となることは無いのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部技監

今回入れ替える端末はこれまでと同じく iPad（アイパッド）であり、教職員の負担はほぼないものと考えております。

1 1 中島まなみ議員 (個人質問)

1 5歳児健診の重要性と支援体制の構築について

(1) 入学前に学校で行っている就学時健診はどのようなものか。また具体的な検査内容はどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

就学時健診は、学校保健安全法により、教育委員会が就学年度の始まる4か月前までに行うと定められております。本市では例年10月ごろ実施しています。健康診断の検査項目は、学校保健安全法施行規則に定められております。

具体的には、学校医・学校歯科医・養護教諭を中心に、内科健診、歯科健診、視力検査、聴力検査の後、発達検査として面接を行っております。また、児童の発達や発育について、気になることがある方の就学相談を受ける相談ブースも個別に設けております。

(2) 就学時健診で、初めて特別な支援が必要かもしれないという就学相談を受ける事例はあるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

具体的な人数を申し上げることはできませんが、そのような事例はございます。このため、本市としましては、就学時健診を特別支援学級への就学について判断する教育支援委員会開催日の前までに全校終了し、適切な就学先へつなげられるよう配慮しております。

(3) 特別な支援が必要な子どもとその保護者には、どの様に市教育委員会で対応しているのか。また、就学相談はどのように行われているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

子ども発達支援センター「すくすく園」だけでなく、市内保育園や近隣市町幼稚園から保護者へ市教育委員会に相談いただくようアドバイスいただいております。また、学校教育課在籍の特別支援教育指導員による施設への巡回から保護者とつながるケースも多くあります。

例年11月末に教育支援委員会を開催しますので、保護者には、就学先決定時期として、特別支援学校は7月中、市内小学校は10月中と案内しています。特に特別支援学校への就学を希望する場合は、当該校との教育相談が必要であるため、いわゆる年中児の2月ごろから年長児の早い時期に相談を勧めています。

ご相談があれば、学校教育課にて就学予定校の見学・相談等の連絡調整を行い、見学の際は、子ども・保護者と共に、特別支援教育指導員が同行します。また、希望される保護者には、在籍する幼稚園・保育園・療育施設等とも連携しております。子どもの最善の利益につながるよう、就学先について検討する時間を設けております。

(4) 特別な支援が必要なお子さんを事前にすべて把握することは難しいと思いますが、他にはどのような課題があるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

就学先につきましては、教育相談を通して、子どもと保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っております。そのためには、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な相談機関につながる事が前提条件となります。

このため、本市相談機関とのつながりが無い転入してきたばかりの方や、市外の保育園・幼稚園等に通っており、本市就学相談の情報が届いていないケースが多く見受けられます。

(5) 就学時健診を就学後にもつなげていくためには、市教育委員会及び学校はどのような職員が参加すべきとお考えでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

市教育委員会としては、就学相談を受ける特別支援教育指導員のほか、家庭に課題があり就学に不安を抱えている場合はスクールソーシャルワーカーの対応が想定されます。また、学校生活で子どもたちの健康管理を担う養護教諭が参加することで、発達の特性の有無にかかわらず多くの保護者にとって、就学に向けた安心につながると思われます。

就学時健診の際も、特に初めて子どもが就学する保護者が養護教諭に学校生活の不安を相談している場面が見受けられます。

(6) 今後、実際に5歳児健診を導入した場合、今の職員配置で対応は可能なのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

特別支援教育指導員、本年度より増員した市費指導主事や市役所勤務の2名のスクールソーシャルワーカーにより、対応可能かと思われます。

養護教諭につきましては、現状、市費で1名雇用していますが、市内全小中学校13校を巡回しており、健診への参加は難しい状況でございます。対応には市費養護教諭増員等、人的な対応が必要と思われます。

(7) こども家庭庁は、全国で5歳児健診導入100%を目標に掲げている。5歳児健診導入に向け、教育長のお考えはどのようなかお聞かせください。【学校教育課】

答 弁 教育長

現在、正確な数は把握できませんが特別支援学級にも、通級指導教室にも、通常学級にも多くの児童生徒が発達段階での適切な支援を必要としております。

かつて、発達障害が社会的に認知されていなかった時代、教員・保護者・地域の大人たちの無理解から問題行動を起こし、問題児のレッテルを貼られたり、それが原因で不登校になったりしたケースが多数ありました。今更ながら、本当に申し訳なかったと考えております。

その後、発達障害を含めた様々な障害への理解が進み、現在、学校現場では研修会や専門書での学習の機会も多くなり、医師からのアドバイスも受けられるようになりました。併せて、学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして、心の相談員など多くの専門員に支援してもらいながら、障害への理解をさらに進めるとともに児童生徒の心のケアやその家庭への支援や保護者のケアもできる体制が整ってきています。

また、それでも不十分な部分についても、教育委員会を含めた行政サイドからの重層的支援ができる体制も整えています。

しかしながら、もう少し早く発見できれば、もう少し早く保護者の理解が得られれば、今まで以上にその児童生徒に適切な支援がしてあげられたという案件も多く見受けられます。できれば、社会に出る前に、学校に就学する前に、一日でも早く適切な支援をし、自分自身やその周りにいる大人や友人が適切な対応を取ることができるようになれば、問題行動や不登校・いじめなどの案件が減少すると考えています。

現在、子ども発達支援センターを中心に、教育委員会の特別支援教育指導員が就学前の子どもたちを対象に巡回相談を行っております。加えて、就学前の5歳児に健診があり、その兆候を発見できれば、その後の支援に十分な時間が掛けられ、社会に出る前に自分自身でも適切な行動を取ることができると考えております。一番困っているのは子どもたちです。ぜひ、今後、少しでも早く発見できる機会が増えることを願っております。

1 2 大橋ゆうすけ議員 (個人質問)

1 岩崎城の活用について

- (1) 岩崎城には「教育的な観点」と「観光的な観点」があると考えていますが、それぞれにどのような取組をされてきたのか。また、二つの観点について、今後の方針と取組を伺います。【学び支援課】

答 弁 副市長

まず、教育的な観点からの取組についてお答えいたします。岩崎城では、民間事業者ならではの能力を活かして、また、専門知識を持った学芸員が常駐して運営を行っております。それによって、本市を中心とした地域の歴史や文化に関する魅力的な講座や企画展示を数多く実施しているところでございます。そうすることで、より多くの市民の皆様は郷土の歴史・文化を知っていただき、市への愛着を深め、市に誇りを感じることができるよう取組を進めております。

次に、観光的な観点といたしまして、例えば大河ドラマに関連した講座や企画を行うなど、岩崎城を始め地域の歴史を広く知っていただく機会を設けております。さらに SNS 等を活用し、民間事業者のノウハウを活かした方法で、施設の魅力を伝え、市民の皆様はもとより市外の方々も訪れてみたくなるような取組をしております。

今後につきましては、本年8月に道の駅マチテラス日進が開駅いたします。開駅を契機に市内の様々な施設が連携を図り、情報発信を進めることで、岩崎城の歴史的価値を今まで以上に市内外の方々にアピールをしてまいります。引き続き、施設に来ていただき、本市に魅力を感じてもらえるような場となるよう事業展開をしてまいります。

- (2) 日進市としては、具体的にどのようなことを伝えることで、愛着を深め、誇りを感じてもらいたいと考えているのかお聞かせください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

市民の皆様には、岩崎城が、かつて「小牧・長久手の戦い」という歴史上の大きな戦いにも関係する戦いの舞台となった地で、現在の岩崎城址公園には、当時の城の遺構が今も残っており、歴史的にも文化財としても価値がある場所であること、また、市内にそのような価値ある場所があるということを知っていただき、そのことに誇りを感じていただきたいと考えております。

- (3) 岩崎城歴史記念館や展望塔岩崎城も施設・展示設備ともに老朽化が目立っています。

再整備が必要と考えますがご見解をお聞かせください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

施設、設備の老朽化などにつきましては、市としても承知をしているところでございます。現状としましては、まずは安全な施設利用ができるよう、指定管理者による日常的な保守点検や修繕を重ねることで対応しております。

また、展示設備の老朽化などへの対策としましては、指定管理者による岩崎城だよりの発刊やホームページの作成、岩崎城を実際に歩きながら学芸員による解説など、ソフト事業を充実することで岩崎城の歴史を伝える工夫をしております。

(4) 施設の老朽化とは具体的にどこを指しているのか。また、展示設備の老朽化とはどのような内容なのかお聞かせください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

施設、設備の不具合につきましては、修繕内容が年々老朽化によるものが増えており、全体として老朽化が進んできている状況でございます。

また、既設の展示設備につきましては、内部の機器の一部が作動せず、音声と映像に一部不良がある状態でございますが、部品の生産終了により、修理することが難しく、不完全な状態での展示となっております。

(5) 抜本的な施設の改修や不完全となっている展示設備の修繕・リニューアル等について、どのような方針を持たれているのか伺います。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

現状としましては、具体的な施設の大規模修繕等の具体的な計画が進んでいるような状況ではございません。また、展示設備の修繕につきましても、具体的な計画はございません。

(6) 事業化には財源確保が一つの課題になる。歴史・お城・武将というキーワードには、興味・関心を持つ方も多いと考えておりますので、クラウドファンディング等で資金を募ることもよいかと考えますが、ご見解をお聞かせください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

議員ご提案の歴史記念館の常設展示や展望塔岩崎城の修繕などにつきまして、岩崎城を愛してくださる皆様から資金を募るということにつきましては、様々な手法がございますので、どのような手法がふさわしいのかなど調査、研究してまいりたいと考えております。

そのためにも岩崎城の魅力を伝えるための企画をより一層進めてまいります。

(7) 道の駅開駅を機に観光施設としても位置付け、地域資源として最大限活用することだが、「マチテラス日進」の中では、どのようなスペースを設けPRを進められるのか、その方針について伺います。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

道の駅を活用した岩崎城のPRにつきましては、それぞれの指定管理者が持つ民間事業者ならではのアイデアにより、効果的な手法となるよう連携して行っております。

(8) 岩崎城には、オリジナルのグッズや刀劇隊と言われる武将隊の存在や有名な学芸員もいらっしゃいます。民間事業者の連携とありましたが、本市の考えるもう少し具体的な取組内容があればお聞かせください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

岩崎城を観光の視点からも盛り上げていくため、道の駅をハブとした観光事業を推進していけるよう、学芸員を含めた岩崎城の指定管理者、道の駅の指定管理者、にしん観光まちづくり協会、市が連携しながら効果的な情報の発信や魅力的なコンテンツの創出の検討を進めてまいります。

13 ゆきむらともこ議員（個人質問）

1 今ある観光資源の丁寧な管理と心を込めた活用を求める

（1）岩崎城駐車場のトイレ改修はその後どうなっているか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

岩崎城址公園の北側駐車場向かいの屋外トイレにつきましては、設置してから長い年月が経過し、入口の段差や狭い個室など、古い形状のままでありますが、城址公園内には、屋外トイレ以外に、歴史記念館1階、展望塔1階にそれぞれトイレを設置しており、記念館内には多目的トイレもございます。

屋外トイレの使用を避けたい方や使用することが困難な方には、これらの施設内トイレのご利用をお願いしているところでもあります。また、お申し出をいただければ、施設近くまで自家用車で入場していただき、トイレをご利用いただけるようご案内しております。

（2）現在は文化財としての所管だとしても、このトイレの改修は必要ないとお考えか。

観光に位置づけようとするのであれば、より改修が必要ではないか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

岩崎城址公園のトイレにつきましては、現在のところ、利用数に対し、著しく不足するという状況ではないこと、また公園内には多目的トイレの設置もあることから、現状の対応とさせていただいております。

なお、大規模なイベント等により、公園での滞在者が一時的に増加し、トイレが不足する可能性がある場合には、仮設トイレの設置などにより対応するということも含め、屋外トイレについては今後の様子を見てまいります。

（3）日進市指定文化財補助金制度の交付状況はどのようなか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

日進市指定文化財補助金につきましては、市指定文化財の所有者又は保持者が行う文化財保存事業に対し交付するもので、市指定文化財の管理又は修理に要する費用の2分の1、上限を50万円までとして交付しております。過去10年の交付実績としましては、臥龍の松の防虫・剪定、白山古墳の樹木伐採、妙仙寺山門の屋根修繕がございます。

（4）これは文化財そのものに使う補助金だが、見学の際の通路など、不特定多数の人が安全に見学できるように整備が必要だと考えるがいかがか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

市以外の者が所有する指定文化財の公開につきましては、所有者の意思によって行われております。指定文化財が、私有地内に所在している場合に、不特定多数の者の見学のため、自らの土地や施設をどのように整えるべきかの判断も含め、整備の主体は所有者となります。教育委員会としましては、所有者の財産権を尊重しつつ、指定文化財の保護と文化的活用について、適切な指導・助言等を行い、市民の共有の宝である文化財の価値を市民の皆様方に知っていただくよう努めてまいります。

1 4 白井えり子議員 (個人質問)

1 新たな産業政策として、有機農業とオーガニック給食実現のまちづくりに向けての取組について問う

(1) 学校給食について有機米、オーガニック野菜の取り入れ状況はいかがか。今後の取組についてはどのようなか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

米飯に関しては、愛知県学校給食会を通して、日進市産「あいちのかおり」を炊飯したごはんを直接学校に配送していますので、有機米は使用しておりません。

オーガニック野菜の現状としては、市内で生産されているオーガニック野菜の種類と量が少ないため、使用できておりませんが、今年1月に、栽培期間中、化学肥料と化学農薬を使用していない市内産の里芋を使用した献立を提供いたしました。

今後は、農政課と連携し、地産地消を推進する中で、子どもの身体により安全な野菜の種類、量の増加を図っていきたいと考えております。

(2) 行政としてもっと積極的に有機米やオーガニック野菜を取り入れていくと良い。まずはオーガニック給食を実践しているところを調査されてはいかがか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

子どもに引き続き安全安心な給食を提供するため、地産地消を推進する中で、子どもの身体により安全な米や野菜の種類、量の増加を図っていきたいと考えております。

また、オーガニック給食の取組自治体の状況につきましては、把握に努めてまいります。

(3) 有機米、オーガニック野菜は単価が高いが、給食食材で買い上げるルートを確認することが重要である。新たな産業政策として市長はどう考えるか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

子どもたちに安全安心な給食を提供することが最優先でありますので、現在は、地元産農産物を中心に、安全安心な食材を選定して使用しております。

その観点からしますと、有機農産物の使用につきましては、重要なことではありますが、有機農産物は通常の農産物よりも高く取引されている現状があり、可能な限り保護者の費用負担は抑えつつ、安全安心な食材を使用していくことが求められていると認識しております。有機農産物の給食への導入につきましては、JAや農業者、農政課と連携しながら、できるところから進めてまいりたいと考えております。

(4) 有機米等が産業として定着できるのは、給食用としてきちんと行政が買い入れるルートを約束すればこそ成り立つものである。成功している自治体がどのくらい買い取り保証をしているのか調査はされたのか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

現在のところ調査は行っておりません。

2 中学校における今後の部活動のあり方について、その後の取組はどのような

(1) 教師の残業代など手当の支払いについてはどのように検討されているか。また、土日に執務した場合の代休確保はどうか。他の教師の補充は可能か。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現在、休日の部活動に出席した教職員には、手当の支給や代休の取得などで対応されておりますが、そもそも部活動の地域移行を進める要因の一つが教職員の多忙化解消であることから、ご指摘の点について、市では検討を行っておりません。

一方で、指導の継続を希望される教職員の方が一定程度お見えになることから、指導者確保の点からも、教職員が地域移行後の地域クラブ活動等に従事する場合の兼職兼業の仕組みについては検討してまいります。

(2) 民間の指導者の質の確保は重要です。有資格者確保や講習はどのように検討されているか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

部活動の地域移行を進めるにあたって、指導者の質の担保は非常に重要な事項だと認識しております。今年度の実証事業でも実施いたしましたが、指導者を派遣する場合には、公平性や多様性への配慮、体罰・暴言の禁止、事故や病気等への対応など、一定の事項について講習を実施していく必要はあると考えております。

一方で、資格要件や指導経歴を条件とすることで、安定的な指導者の確保が困難になることも想定されるところであり、種目ごとでも異なってくることから、必要に応じて最適な手法を検討してまいります。

(3) 人材確保はどこの市町も苦勞している。市として人材バンクを立ち上げることを検討されてはどうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

地域クラブ活動を持続可能な形で運営していくためには、様々な手法により地域人材を掘り起こしていく必要があり、人材バンクの活用も有効な手段の一つと考えておりますので、必要に応じて検討してまいります。

(4) 部活動は教育の延長である。子どもたちの居場所の一つとして捉えるべきではないか。部活動支援にどのように前向きに検討されているか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員ご指摘のとおり、教育という観点からの部活動の有効性は認識しており、子どもたちの成長に繋がる活動機会の確保は非常に重要だと考えております。一方で教職員の多忙化解消も大きな課題であり、将来的には部活動という形ではなく、「地域クラブ活動」として子どもたちの活動機会を確保していきたいと考えております。

しかしながら、現状部活動が盛んに行われている本市の実情を踏まえ、一足飛びに部活動から転換するのではなく、学校をはじめ、地域の関係団体、大学や企業、保護者の方などにご理解ご協力をいただきながら、持続可能な活動となるよう段階的に進めてまいりたいと考えております。

(5) 月曜日から金曜日は学内の場所、道具を使用し、教員が担当、土日が外部の指導員になるという事で良いか。指導員の費用は誰が負担するのか。場所、道具は校内使用が可能か。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

地域クラブ活動の運営方法等につきましては、今後、詳細な検討を進めてまいりますが、指導者報酬を含む運営費につきましては、市民の皆様からの受益者負担等による自主運営ができる形が望ましいものと考えております。また、場所や道具につきましては、できる限り学校施設を活用できるよう検討してまいります。

(6) 義務教育のうちは経済の問題で、子どもたちが分断されないようどう検討されているか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

地域クラブ活動につきましては、学校施設の活用などで、運営費を低廉に抑える方策を検討するとともに、ご家庭の経済状況による格差が生じないような対応も必要であると考えております。

15 小出あさこ議員（個人質問）

1 教育 DX モデル都市を目指して

（１）これまでの教育 DX の取組実績について伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市 GIGA スクール構想により導入した学習者用タブレットについて、授業での活用は市現職教育委員会の情報教育研究委員会により担っていただいております。また、授業以外の面でも活用するため、市教育委員会が中心となり、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用して教育 DX を進めております。

（２）これまでのデジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組には、どのようなものがあるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組としては、令和４年度は、市立図書館と学校図書館システム連携、学校電子図書館の導入、学校・保護者間連絡アプリの導入を行いました。

令和５年度は小学３年生向け社会科副読本の電子化と中学校技術科プログラミング授業の連携を行いました。

令和６年度は、より良い学級をつくるための学級経営にデジタルデータ活用をする事業を行っております。

（３）令和６年度事業の「より良い学級をつくる取組」とは、どのようなものか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学級経営をサポートし、子どもたちの意見を集計・可視化することが出来るアプリ「スマイルクラス」、アンケートによる学級と個人の状態を把握する「WEBQU」、個人が持つ特性をとらえるクレペリン検査をクラウド上で共有管理する「SERAPLUS-WEB」の３つを組み合わせた取組です。特に、学級経営をサポートするアプリ「スマイルクラス」の活用は、単にアプリを導入するにとどまらず、市現職教育委員会の資質向上事業に、学級力向上プロジェクトを位置づけ、各校から学級力向上プロジェクト推進委員を選出し、市内 10 校での公開授業や、教務主任を中心とした全体研修会なども実施しました。

参加した教員からも、アプリを用いることで、学級目標に向かい自分たちのクラスを良くする提案が児童生徒から得られる学級会につながっている点を評価いただいております。

また、「WEBQU」や「SERAPLUS-WEB」等のデータは、市教育委員会でも活用しており、特にスクールソーシャルワーカー面談時の見立ての資料として効果的な役割を果たしております。

(4) 令和7年度では、どのような取組を想定しているか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和7年度は教員の多忙化解消により、子どもとの時間を増やすことを目指します。従来、デジタル学習コンテンツの「授業で利用するのに時間・手間がかかる」「起動設定に時間がかかる」などの課題を解決するため、学習eポータルを中心として、デジタル採点システム、AI型デジタル学習ドリル、デジタル教科書・デジタル教材を連携します。

これにより、アカウント更新作業や授業準備が簡略化されます。特にデジタル採点システムの導入は、採点及び成績処理時間の短縮だけでなく、問題ごとの個人及びクラスの理解度が即時にデータ化できるため、児童生徒にとっても個別最適な学び、協働的な学びを推進することにつながっております。

(5) 外部からの評価はいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

一般社団法人 ICT コネクト 21 による教育 DX 推進自治体表彰を昨年度に続き、本年度も2年連続全国表彰いただくこととなりました。県内では本市のみ受賞いたしております。

(6) どのような点が評価されているのか。本市取組の特徴はどういったところか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

昨年度は、電子図書館での読書環境向上やいじめ SOS による相談体制づくり、本年度は学級経営や社会科副読本電子化や教育支援センターでのマイクラフト活用など、市教育委員会として、授業以外の場面でも活用できる仕組みづくりを行っているところが大きな特徴でございます。

(7) 新たにふるさと納税 CF を活用した AI ロボット導入について伺う。

① 教育現場での今後期待できる効果と課題についての考えはいかがか。これまで提案していた AI ロボット導入に向けふるさと納税 CF を実施し、全国から多くの寄付が集まったが、反響はいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

目標額 100 万円で始めたクラウドファンディングでございますが、全国 83 人の方から 543 万 8 千円のご寄附をいただきました。反響としましては、自治体担当者からも取組について問い合わせをいただいております。また、経済産業省「未来の教室」実証事業のうち、ふるさと納税クラウドファンディングを活用した全国事例として個別ヒアリングがありました。本年度末、経済産業省ホームページにて事例紹介いただく予定となっております。

② 当初目標を超えた寄付金をどのように活用するか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

AI ロボットについては、校内ハートフレンドへ4体導入を予定していましたが、教育支援センターを含めた5体分を保守費も含めて、令和7年度予算に計上させていただいてお

ります。

その他、教育支援センターの書籍購入費や校内ハートフレンドの備品費、消耗品費にも充当する予算としております。また、次年度以降も AI ロボット保守費等、登校支援事業へ寄附金を活用してまいります。

- ③ AI ロボットの話し相手以外にも、アバター代替りの利用など答弁があった。一般的にロボットとの会話が心の安定につながると言われているがいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

先日、導入をしている AI ロボット開発者と打ち合わせをする機会がありました。

会話の中で相手を前向きな気持ちにさせ、攻撃的な言葉はないようにプログラム上設定しているとのことでした。また、利用者が子どもと会話しているように感じるよう、会話のレベルを設定しているとのことでした。

また、人間と異なる点として、AI ロボットは感情が安定しているため、相手を元気づけようとする会話がいつでも行えるということを挙げていました。

- ④ 児童生徒との対話を AI ロボットに任せるのではないかと心配する意見もいただいている。この点についてはいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

校内ハートフレンド、教育支援センターには専属の指導員がおりますので、子どもたちとの対話の中心は指導員と児童生徒、もしくは児童生徒同士のものとなります。AI ロボットが対話の全てを担うものではなく、心のエネルギーを充填するきっかけとなる活用方法を検討してまいります。

- ⑤ 登校支援のために AI ロボットを活用することは、全国でも珍しい取組となる。今後の可能性をお聞かせください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

今回の導入に向けた取組につきましては、4月に東京で開催される教育展示会での事例発表依頼をいただいております。

全国からも注目される事業であり、新たな取組として、子どもたちの自由な発想による活用ができるよう引き続き市教育委員会としてもサポートしてまいります。

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 令和7年3月3日（月）～3月13日（木）【電子会議】
令和7年3月7日（金）～3月14日（金）【電子会議】
令和7年3月11日（火）～3月14日（金）【電子会議】

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2025/3/24	南風創刊79周年記念俳句大会	南風俳句会 主宰 宮崎 眞澄	2025/5/25	有料	俳句を通して市民文化の向上に寄与するもの。	○
2	2025/3/19	Nisshin Wind Orchestra 第7回定期演奏会	Nisshin Wind Orchestra 向江 真太郎	2025/5/6	有料	団員相互の親睦を深め、演奏技術の向上を図るとともに、地域の芸術文化の発展に寄与するもの。	
3	2025/3/19	第45回愛知県聴覚障害者 体育大会	日進・長久手・東郷聴覚障害 者協会 会長 佐藤 孝祐	2025/4/13、 2025/4/20	有料	スポーツを通じて技を競い、健康な心と体を養いながら愛知県内の聴覚障害者の自立と社会参加を促進するとともに、県民の聴覚障害者に対する正しい理解を図るもの。	
4	2025/3/19	第59回日進市グラウン ド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協 会 原 秀雄	2025/5/30 (予備日 2025/6/6)	有料	グラウンド・ゴルフを楽しみつつ親睦交流かつ普及振興を図るとともに、生涯スポーツを通じて健康寿命の確保及び明るい地域社会づくりに寄与するもの。	
		以下余白					

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和7年2月21日から令和7年3月14日まで)

N o	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2025/2/21	Nisshin Wind Orchestra Winter Concert 2025	Nisshin Wind Orchestra 団長 菊田 隆太朗	2025/2/2	1,000人	
2	2025/2/26	第7回ロングトライアル女子 30Kマラソンin愛知池	ロングトライアルマラソン女子 30K実行委員会 実行委員長 竹中 清朗	2025/1/19	372人	
3	2025/2/27	朝日新聞「親子で作文・ス クラップ教室」	(株)朝日新聞社 名古屋本社 販売部長 真戸原 隆一	2025/2/9	72	
4	2025/3/4	第52回人権を理解する作品 コンクール	名古屋法務局人権擁護部 部長 佐久間 和美 愛知県人権擁護委員連合会 会長 宮前 隆文	2024/10/16～ 2025/2/3	応募校数 1,064校 応募総数250,110 点	
5	2025/3/7	日進市文化協会後援 写真 連盟 “山野草写真展”	日進市写真連盟 会長 岡崎 次男	2025/2/21、2/22、 2/23	250人	
6	2025/3/11	ロボット製作無料体験会	ヒューマンアカデミーロボット教 室 名古屋支部 森田 大介	2025/12/22、 2025/1/26	6人	
		以下余白				

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学習政策課

令和6年度日進市教育委員会褒賞 表彰状授与式

個人13名、団体1団体に対し、表彰状及び記念品を授与しました。

(個人)

3月 6日(木) 日進西中学校 1名

3月 7日 (金) 北小学校 3名

3月10日(月) 梨の木小学校 2名

3月11日(火) 日進東中学校 1名

3月13日(木) 西小学校 1名

3月13日(木) 西小中学校 1名
3月14日(金) 東小中学校 3名

(団体)

3月26日(水) 日進西中学校吹奏楽部

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学び支援課

3月14日（金）～3月23日（日） まちなかぎゃらリー 「春」
「春」をテーマに、市民の皆様から寄せられた絵画、写真、工芸品などの作品を旧市川家住宅と図書館で展示しました。旧市川家住宅では、主屋内の馬屋（マヤ）にミニギャラリーをしつらえ、普段と違った空間の演出で、来場者の目を楽しませました。また、図書館では、多くの方の目に触れやすいよう、正面玄関すぐ横にコーナーを設け、身近なアート鑑賞をしていただくことができました。
3月22日（土）・3月23日（日） 令和6年度 こどもだけのまちをつくろう！
小学校5年生～中学3年生の実行委員が、昨年9月から3月までに7回の実行委員会を通して、「まち」の構想や企画、運営まで全てを子どもたちが考え、準備を行ってきました。3月22日、23日は「まち」に、当日参加の子ども（小学1年生～中学3年生）が来場し、実行委員が企画した店などで仕事をしてお金を稼ぎ、稼いだお金で物を買ったり、ご飯を食べたりするなど、それぞれにまちの住民としての役割を楽しんでいました。また、3月29日には最後の実行委員会で振り返りを行い、その様子を保護者も見学しました。
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

4 月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：図書館

3 月 1 5 日（土）人形劇がやってくる！
人形劇団むすび座による人形劇「とりかえっこちびぞう」「めっきらもっきら どおん どん」を開催しました。人形劇を通して図書館に親しみを持ってもらい読書習慣を育んで欲しいという上演の目的が伝わり、公演後には児童コーナーに多くの参加者の姿がありました。
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

教育委員会事務局報告

教育委員会に関する情報公開の請求がありましたのでご報告します。

申請日	令和7年3月5日
公開日	令和7年3月21日
申請者区分 (個人・団体)	個人
担当課	学校教育課
請求内容	令和6年度市内中学校における自衛隊での職場体験学習に関する資料 ・ 職場体験学習実施要領 ・ 職場体験学習指定基準 ・ 自衛隊からの提案文書 ・ 自衛隊における実習プログラム ・ 実施学校名と参加人数 ・ 参加した生徒の実施報告書
開示文書	【全部公開】 《日進中学校》 ・ 令和6年度「職場体験学習」について（案） ・ 令和6年度 職場体験学習の流れ ・ 令和6年度「職場体験学習」ご協力をお願い ・ 令和6年度 職場体験 体験先希望調査（1回目、2回目） ・ 事前打合更新情報 《日進西中学校》 ・ 令和6年度「職場体験学習」について（案） ・ R6 職場体験に向けて ・ 職場体験事前打ち合わせ準備について ・ 職場体験連絡 ・ 職場体験、夏休み中の流れ ・ 職場体験学習 希望調査 ・ 令和6年度 職場体験学習のお願い 《日進北中学校》 ・ 令和6年度 職場体験学習実施計画案 ・ 令和6年度「職場体験学習」受け入れ調査用紙記入のお願い ・ 受け入れ調査用紙 ・ 令和6年度 職場体験学習 希望職種第二次調査について

開示文書	【部分公開】 《日進中学校》 ・受け入れ調査用紙 ・事業所 確認シート 提出用 ・「総合的な学習（探求）の時間」等に対する輸送協力に関する協定書 ・自衛隊職場体験学習参加者名簿 《日進西中学校》 ・「総合的な学習（探求）の時間」等に対する輸送協力に関する協定書 ・自衛隊職場体験学習参加者名簿 《日進北中学校》 ・職場体験学習のお願い ・自衛隊職場体験学習参加者名簿 ※公開しないこととした部分 《日進中学校》 ・受け入れ調査用紙：自衛隊担当者役職及び氏名 ・事業所 確認シート 提出用：生徒氏名 ・「総合的な学習（探求）の時間」等に対する輸送協力に関する協定書：自衛隊愛知地方協力本部長氏名 ・自衛隊職場体験学習参加者名簿：四桁番号、生徒氏名、自衛隊担当者役職及び氏名 《日進西中学校》 ・「総合的な学習（探求）の時間」等に対する輸送協力に関する協定書：自衛隊愛知地方協力本部長氏名 ・自衛隊職場体験学習参加者名簿：生徒氏名、ふりがな、生年月日、住所 《日進北中学校》 ・職場体験学習のお願い：自衛隊担当者役職及び氏名、生徒氏名 ・自衛隊職場体験学習参加者名簿：生徒氏名、ふりがな、生年月日、住所、電話番号、本籍
	【非公開】 ・参加した生徒の実施報告書

4 月定例会教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校教育課

3 月 1 9 日（水） 小学校卒業式
市内の小学校で卒業式が挙行され、卒業生の門出を祝いました。
3 月 3 1 日（月） 教職員退職者辞令伝達式
今年度で退職される教職員に辞令を渡し、教育活動推進にご尽力いただいた労をねぎらいました。
4 月 1 日（火） 教職員着任式
日進市に初めて着任された教職員と新規採用者が出席し、代表者が日進市の教職員として務めることの決意を述べました。
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校給食センター

[illegible]

教育委員会行事予定表

令和7年4月2日(水)から令和7年4月30日(水)まで

日程		行事内容	場所
4月2日	水		
4月3日	木		
4月4日	金		
4月5日	土	2025日進市スポーツ協会・にっしんスポーツ大会総合開会式	スポーツセンター
4月6日	日		
4月7日	月		
4月8日	火	小学校入学式	
4月9日	水	中学校入学式 小中学校1学期始業式	
4月10日	木		
4月11日	金	愛日地方教育事務協議会	豊明市役所
4月12日	土		
4月13日	日		
4月14日	月		
4月15日	火	令和7年度第1回尾張部都市教育長会議	愛西市文化会館
4月16日	水		
4月17日	木		

教育委員会行事予定表

令和7年4月2日(水)から令和7年4月30日(水)まで

日程		行事内容	場所
4月18日	金		
4月19日	土		
4月20日	日		
4月21日	月		
4月22日	火		
4月23日	水		
4月24日	木	令和7年度東海北陸都市教育長協議会定期総会	伊勢市
4月25日	金	令和7年度東海北陸都市教育長協議会定期総会	伊勢市
4月26日	土		
4月27日	日		
4月28日	月		
4月29日	火		
4月30日	水	5月定例教育委員会	